

1999.12.20 発行 年2回発行

第2号

発行所 徳島県介護支援専門員協会
阿波郡阿波町字北整理1-1
0883 35 6085
徳島事務局 088 669 3001



介護支援専門員協会ニュース

徳島県介護支援専門員協会 第2回講演会開催

保健・医療・福祉複合体



二木 立 氏

平成十一年十一月二十七日午後二時から、徳島県介護支援専門員協会第一回講演会が、当協会会員・非会員あわせて一九一人の参加を得て、四国大学音楽ホールで開催された。

介護保険は医療保険改革の実験

略歴
一九四七年五月十日生まれ
一九七二年三月 東徳島医科大学
一九七三年四月 公設法人財団
一九七五年四月 代々木病院内科(研修医)
一九七九年五月 東京大学医学部附属病院内科(研修医)
一九八〇年五月 代々木病院理学療法科(リハビリテーション科)開設に参加
一九八一年四月 同病院病棟医療部長
一九八二年四月 同財団理事
一九八三年四月 同財団理事
一九八四年四月 日本福祉大学社会福祉学部教授、現在に至る。
一九八八年八月・一九九三年八月 UCL A公衆衛生学大学院客員研究員

まず、「介護保険の全体的評価」では、介護保険の実態が「老人慢性医療・介護(長期ケア)保険」であり、これは介護保険法第一条(法の目的)からも明らかで、介護保険は福祉だけでなく、医療にも重大な影響を及ぼす。又、介護保険は、厚生省が今世紀末から二十一世紀初頭に予定している「社会保障構造改革具体化の第一歩」であり、それには三つの理由がある。一つ目は、介護保険は、わが国の社会福祉制度の根幹である低所得者優先の措置制度を解体し、中所得者中心の保険制度に再編成する。第一歩になる。二つ目は、わが国の社会保障制度全体を公私二階建て制度に再編成する。三つ目は、

「医療保険改革の実験」になる。又、「介護保険は医療保険の介護版」ではなく、逆に介護保険には医療保険にない二つの特徴がある。一つ目は、利用のための手続きが極めて複雑で、保険証一枚あれば、自由に医療機関を受診できる医療保険とは逆であり、二つ目は、医療保険に比べ、給付の範囲と水準が極めて限定的である。



【介護保険の将来予測】では、五年から十年で二〇〇〇年に降に創設予定の高齢者医療保険制度と統合され、高齢者医療・介護保険制度に再編成されると思われるが、この予測は、あくまで独立した「制度」としての介護保険の存続についてのものである。

医療・福祉関係からよく出される介護保険の将来に関する三つの質問、加齢条項は削除されるか、現金給付は導入されるか、北欧並みの介護が実現するかについては、いずれも残念ながらノーである。介護保険が医療・福祉施設に与える影響は三点ある。

第一は、介護保険では医療施設・福祉施設間の競争が激化し、その勝者は「保健・医療・福祉複合体」敗者は「医療分野でも福祉分野でも孤立した単独施設である」。第二は、介護保険及び二〇〇〇年に予定されている医療法の第四次改正により、病院の機能分化が促進され、その結果、老人慢性患者を多数受け入れていた一般病院の従来どおりの存続は不可能になる。

この度の第二回講演会は、徳島銀行生涯学習振興財団助成事業の一環として開催された。徳島銀行生涯学習振興財団の支援をいただき、講演会が実現したことに感謝の意を申し上げます。

徳島県介護保険推進室から

日頃より介護支援専門員の皆様には、介護保険制度の円滑な施行に対しご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。さて、居宅介護支援事業者の指定開始以降、他県の一部事業者において同一系列事業者がより多くの利用者を獲得するために、居宅介護支援事業者を窓口、要介護認定の申請代行を無料で行うことを強調したり、その後の計画作成や同一系列サービスの利用状況の勧誘活動が行われている状況が判明しました。居宅介護支援事業者はサービス事業者から独立した公正中立の遵守が極めて重要であり、厚生省

より九月十四日付けで文書指導致り、既に指定済みの居宅介護支援事業者には、当室より通知させていただいており、その内容は指定基準にも基づくものであり、居宅介護支援事業に従事される介護支援専門員の皆様には、今後とも厳格に対処していただきますようお願い申し上げます。以下、厚生省文書指導の概要です。詳しくは本文等でご確認ください。

一 要介護認定調査類似行為の禁止
利用者への理解もななく市町村が法に基づき行う要介護認定の調査との誤解を与えるような方法で類似行為を実施することは認められない。

二 要介護認定申請の代行
要介護認定申請の代行は利用者から依頼があることが前提であり、サービス計画作成の利用者獲得を意図して代行の勧誘を行うことは認められない。

三 居宅サービス計画作成
サービス計画利用者獲得の獲得誘導のため、指定基準に定められた重要事項記載の文書による説明等を行わずにサービス計画作成の予約を先行して受けることは認められない。

四 居宅サービス利用の予約
指定基準に基づきサービス事業者が利用料等を説明し、利用者の選択といった手続きがないまま、特定のサービス事業者による利用予約を先行して行う場合は、指定基準違反として指定取消があり得る。

五 指定居宅介護支援事業者の公告
指定居宅介護支援事業者の公告は、同一系列事業者のサービス計画を併せて行うこと等は、指定基準の適正な情報提供規定に違反する恐れがあり認められない。

六 認定調査と課題分析の実施
継続事例で利用者の依頼の意志が明らかでない場合を除き、要介護認定調査に併せて課題分析を実施することは原則として認められない。

七 要介護認定調査の際の営業活動の禁止
認定調査実施時にサービス計画やサービスの利用予約、特定事業者の広告を行うこと等は指定基準違反として指定取消があり得る。

(平成十年度介護支援専門員実務研修修了者に対する補習研修について)
補習研修は、認定調査に関する、要介護認定研修(十二月二日(二日間)終了)に次いで、給付管理業務の方法等にかかわる「基本研修(二十一年一月以降)」を予定しています。必修ではありませんが、介護支援専門員として業務に従事する予定の方は受講してください。日程等詳細は個別に連絡をします(別表参照)。

Table with 4 columns: 要介護認定研修, 日時, 場所, 定員. Includes dates like 平成11年12月3日 and 9日.

Table with 4 columns: 基本研修, 日時, 場所, 定員. Includes date 平成12年1月以降 and content about service plan creation.

お礼
この度の第二回講演会は、徳島銀行生涯学習振興財団助成事業の一環として開催された。徳島銀行生涯学習振興財団の支援をいただき、講演会が実現したことに感謝の意を申し上げます。

徳島県ソーシャルワーカー協会
会長 丸川 悦司

介護支援専門員協会に期待するもの

徳島県歯科医師会
会長 川田 雄祥

今年もまた多くの介護支援専門員が誕生しました。そして平成十二年四月一日介護保険制度のスタートに向けて既に要介護認定がいきなり、いよいよ介護保険本番という雰囲気になってきました。

このようなかで、全国に先駆けて介護支援専門員協会が設立され、介護保険下での高齢者の生活支援に積極的な取り組みをされようとしていることに心から敬意を表します。

高齢化の進展とともに介護は国民みんなの課題として、お互いに支え合っていく制度としての介護保険が創設されましたが、この制度が障害を持つ高齢者の自立支援のために、当初の期待どりの成果をあげるために、この制度の中核となる介護支援専門員の皆様方の活躍に負うところが大きいと思えます。

このたびの協会設立により、本県では福祉従事者としては最大の組織が誕生したことになります。

本年十月より要介護認定のための訪問調査および認定審査会の開催が県内各市町村で開始され、さらに要介護度に応じた介護サービス計画(ケアプラン)の作成がされつつあります。また十一月は、県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画策定委員会においても、徳島県に六つの高齢者保健福祉圏を設定すること、介護保険施設の必要人員総数、施設の整備等についての審議事項を「徳島県介護保険事業支援計画に係る中間報告書」として県知事に提出し、平成十二年四月の介護保険制度のスタートにむけ、着々と準備が進められております。

この訪問調査、ケアプラン作成にかかわるのが介護支援専門員であり、その業務は介護保険制度運用の要となる職種です。従って介護支援専門員にはあたたかい心と、わりの心が必要で、また医療・保健・福祉関係の専門的知識、技術も必要でしょう。これら

の向上・連携のためにも協会設立の目的があるという理解が、全国的に先がけての「徳島県介護支援専門員協会」設立に対し心から敬意を表すとともに今後ますますの発展・活躍を期待するものです。

県歯科医師会では介護保険に積極的に関与すべく、かかりつけ歯科医の機能充実をはかるための体制作りを完了し、さらに今回新たに「口腔ケア支援センター」を設立いたしました。

口腔ケアの重要性への理解は残念ながらまだまだ充分ではありません。例えば嚥下性肺炎の原因菌は口腔内に常在しており、不潔な口腔状態では食物を誤嚥すると発症するといわれています。この予防には口腔清掃を徹底し、口腔衛生心がける口腔ケアが重要なことです。口腔ケアに関する質問・ご相談があれば是非「口腔ケア支援センター」にご連絡下さい。

従来から保健・医療・福祉の連携がいわれながら、法の枠組、資格制度の違いなどから十分な機能が発揮出来なかった点が指摘されてきました。

私たちソーシャルワーカー協会は、従来から職種・職域を越えた組織として広く参加を求め、福祉処遇向上のため、お互いの研鑽を重ねてまいりました。

今回、介護を中心に介護支援専門員という一つの資格制度として医療・保健・福祉の三者が同じ土俵で活動出来ることにより、従来以上の連携が図れること、地域福祉推進のリーダーとして活躍が期待されています。

いま介護保険という仕組みの中で、改めて福祉サービスの質や利用者の権利擁護が問われようとしています。ケアプランからモニタリングとこの問題に深くかかわっていく皆様方が組織の充実に貢献されることを願っております。

各委員会の活動報告

業務委員会

介護保険相談コーナーを開催して

介護保険制度の広報活動と介護支援専門員協会のPRを目的としたこの催しは、「そこ」さんのご理解・ご協力により、去る九月十一日・十二日、敬老の日を目前にした土・日に介護用品販売コーナーで開催した。

当日は、多くの会員の協力を得て、保健・医療・福祉・行政分野の会員をバランス良く配置することができ、それぞれの専門を活かして来所者の相談に当たった事ができた。新聞・TVを見て開場と同時に相談に来た人、二F玄関でPRに当たっている会員からチラシを買って訪れた人、制度の説明を聞きに来た人、



奥さんが少し痴癡が出てきたと二人で来所した老夫婦、祖父が寝たきりになり、申請方法等を尋ねに来た孫、一人暮らしで老後が心配なので介護保険で何がしてもらえるのか教えて欲しいと中高年婦人、息子夫婦と同居したいが難しいといった身の上相談など、内容は様々だった。

特に多かったのは、介護保険制度についての相談で、利用については、申請主義であることを知らず、市町村から申請書が送られてきた人が要支援・要介護認定を受けると思っていた人もいた。また、介護保険からサービスを受けたと医療保険が受けられなくなると思っていた人もあり、風邪をひいたらどうなるのかといった質問もあった。

さらに、買い物に合間にパネルを見る人も多く、二日間を通して予想以上の来所者が

運営委員会

ソフト説明会

去る九月七日、介護保険関係コンピュータソフト説明会を徳島県文化の森二十一世紀館にて行いました。参加企業十五社(別表参照)によるプレゼンテーションとデモ展示・カタログ資料展示に多くの方が来られ午前十時より午後五時までの間、各会場はいっぱいになりました。

当日朝は、開場前にもかわらざり入口には開始を待つ方が多くおられ、九時三十分の開場の際には受付に長蛇の列ができました。そのため開会式の開始を十分遅らせることとなり、この予想を超える多くの来場者にご挨拶と驚きと喜びと安堵の胸をなでさす



イベントは午後五時に予定通り無事終了することができました。

来場者は朝の混乱もあり記憶いただけなかった方もおられました。延べ六百名を超える方が来られ、改めて関心の高さを実感しました。今後このような企画をして参りたく、ご意見・ご要望などがございましたらお気軽に協会までお寄せいただけたらと思います。

介護保険相談イベント(そごうデパート)

実施日	9月11日	9月12日	合計
相談者数	50	56	106
対象者別			
1号被保険者	35	43	78
2号被保険者	15	12	27
その他	0	1	1
男女別			
男性	12	15	27
女性	38	41	79
市町村別			
徳島市	29	42	71
羽ノ浦町	6	6	12
那賀川町	2	2	4
市場町	2	2	4
石井町	2	2	4
小松島市	1	2	3
板野町	1	1	2
松茂町	2	2	4
鳴門市	1	1	2
脇町	1	1	2
日佐和町	1	1	2
藍住町	1	1	2
不明	7	5	12
相談内容			
制度について	37	36	73
保険料について	21	23	44
利用の方法	22	10	32
現行サービス	6	11	17
その他	6	6	12

会社名	電話番号	FAX番号
蝶理情報システム(株)	0727 29 6725	0727 29 6002
ニッセイ情報テクノロジー(株)	06 6233 2710	06 6233 2722
(株)ワイズマン	089 905 1055	089 905 8222
サンデンシステムエンジニアリング(株)	0270 21 5599	0270 21 5757
日本事務器(株)		087 831 4821
(株)NTTデータ	088 625 0411	088 625 0422
(株)富士通岡山システムエンジニアリング	086 226 7522	086 226 7530
丸善(株)	086 231 2266	
(株)メディス	078 341 4703	078 341 3548
明治生命保険相互会社	03 3283 9118	03 3211 4372
明三三菱電機ビジネスシステム	087 836 0261	087 836 0265
RNCコンピュータシステム(株)	087 869 8811	087 869 8822
四国リコー(株)	088 654 4491	088 625 3809
(株)エオス	03 3556 6234	03 3556 6235
ネットワーク・マネージメント・サービス	088 637 2117	088 637 2118

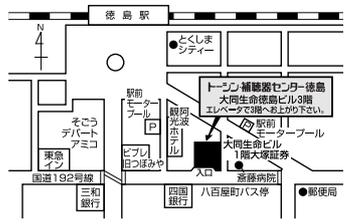
トーンはリオネット補聴器で快適生活のお手伝い。

西日本最大のネットワーク24店舗を誇る
全国補聴器販売店協会加盟店No.881158 認定補聴器専門店登録No.7-1069

トーン補聴器センター徳島

〒770-0841 徳島市八百屋町3丁目26番地(大同生命ビル3階)
TEL. 088(622)3561 FAX. 088(654)6058

〈営業時間〉
午前9時～午後5時
日曜・祝日は休みです



訪問調査を行ったの 気づきや感想

ひなりの会介護支援センター
保健婦 高崎 梅子

準備介護認定の訪問調査を二十名近く行いましたが、私は在宅の方はかなりでした。
在宅介護支援センターにいます関係で、今までよく関わっている方と初めての方は、前もって連絡をして一番本人をよくわかっていって、訪問の方が同行できる時間を選んで行っています。

調査事態はそれ程時間はかかりませんが、介護者のお話を聞く事がどうしても長くなります。介護保険料もまだつきりとは決まらぬ、福祉用具のレンタル料も決まらぬ状態の中で家族の方はそれを一番知りた

がっていますので在介に所属している職員としましてはつらいものがあります。ただ、現場に調査に行き感じた事は地域性もあるのかもわかりませんが、現在は無料で受けているのが、自己負担になりますので、どうしてもの時例えば介護者が倒れる等、以外はケアプランでサービス利用を承諾して、次からは受けられないケースがあるので、調査にあたって最も気を付けたのは、高齢者世帯で現在ホームヘルプサービスを受けながら在宅生活を送っている方、調査の際に「来年四月までは今のままではいけない様子を、でもあわてなから自立と丁寧な念をおして行っている」と言っていました。

訪問調査を行った
土成町在宅介護支援センター
看護婦 大串 恭子

平成十一年十一月一日、マニュアル通りの事実だけを素直に見てこようと緊張して依頼が来るのを待ちました。しかし、第一日は一件の依頼もなく就業時間を終了。

そして、訪問調査の一件目、在宅の方を担当。デイケアで歩行練習をしていると話してくれたので、端座位になってもらい、本人や家族の方の気分を害さないよう、スムーズに話の中から状況を把握できるように努力し、約一時間で調査終了。最後に全ての項目を本人と家族の方に確認してもらい、お宅を後にしました。

「高齢者世帯」の場合の二次判定は「本人」のみとなっておりますが家族状況もくみ取っていただけたらと思っていました。

ただ、現場に調査に行き感じた事は地域性もあるのかもわかりませんが、現在は無料で受けているのが、自己負担になりますので、どうしてもの時例えば介護者が倒れる等、以外はケアプランでサービス利用を承諾して、次からは受けられないケースがあるので、調査にあたって最も気を付けたのは、高齢者世帯で現在ホームヘルプサービスを受けながら在宅生活を送っている方、調査の際に「来年四月までは今のままではいけない様子を、でもあわてなから自立と丁寧な念をおして行っている」と言っていました。

「高齢者世帯」の場合の二次判定は「本人」のみとなっておりますが家族状況もくみ取っていただけたらと思っていました。やむをえず同居している人、何とか二人で助け合っている方もたくさんおられます。この様な方々が未永く生き甲斐を感じて在宅生活を送れる様にサポートできたいと思います。

感想は非常に難しく、高齢者は変化が難しい、責任のある（現実を受けられる金額が決まる）仕事と言っているのが訪問調査です。

は、麻痺等の有無と関節の動く範囲の制限の有無です。その方の日常生活に支障がある。又は、ない状況を持記事項にどのように表現すれば認定委員の方に伝える事ができるのか、頭と肩が痛くなる、場合の特記事項の記載、頻度を記入する為、必死に聞き取りをしなければなりません。これがまた一苦勞で、正確に覚えていける方はほとんどいないので、いろいろ話を聞いて、その中からより正確な頻度を割り出していくこととなります。

全てのマニュアルを完璧に覚えている自信がないので、常に資料を持ち歩き、不安な時には確認するようにしています。又、一人で



安心して老いることのできる町づくりを住民と共に

神山町 谷 一 枝

来年四月の介護保険導入を目前に、高齢者のボランティア意識を高め、インフォーマルサポートの組織づくりを行い、高齢者のソーシャルサポートネットワークづくりを強化し、高齢者が共に考え支え合う町づくりを行うことを目的として、高齢者を対象に、介護講演会、介護講習会、介護講演会を開きました。

これからの事業を通じて、介護保険制度をよりよく活用していただくために、高齢者は変化が難しい、責任のある（現実を受けられる金額が決まる）仕事と言っているのが訪問調査です。

考えていると益々混乱してくるので、他の調査員の方にも相談し、時々間違った解釈をしないよう確認するようにしています。まだまだ訪問調査も始まったばかりなので、途中で息切れしないよう調査員同志で話し合う機会を、公平、正確な訪問調査ができるよう努力していきたいと思っています。

訪問看護ステーションあさがお
看護婦 堀崎エミ子

「訪問看護ステーションあさがお」は、看護婦としての職能を活かして、地域医療に貢献することを目的として、平成十年四月に論田町に開設いたしました。

当初は数名の患者さんの訪問看護を行っていたが、ノウハウを学んでいくうちに、まさに手探りの状態からスタートしました。しかしながら、患者さんの病態の多面性、ニーズの多様性、家族を含めた療養環境な

会員からの お便りコーナー 頑張ってる 事業所の紹介

まだ元気で、何かお役に立てることを...と思っている方には高齢者の方にでもできるボランティアを介して講義を受け、介護保険制度では求めにくい生活支援や心の交流を、買物ボランティアや話相手ボランティアで充実させようと話し合いました。

神山町 谷 一 枝

一層理解してもらい、介護保険サービスを受身の一歩さがった姿勢ではなく、自分のためのもので、介護講習会、介護講習会を開きました。

これからの事業を通じて、介護保険制度をよりよく活用していただくために、高齢者は変化が難しい、責任のある（現実を受けられる金額が決まる）仕事と言っているのが訪問調査です。

どの二年間は、全事例の二つに劣を惜しみます丁寧に対応する事が、最大の訪問看護の実践学習法である事を学んだ時期でもありました。

患者さんのお宅に責任とを痛感しました。訪問看護に携わる同職種との意見交換や、ホームヘルパーさんとの連携、デイケアとの連携を通して、他職種の知識にも触れる機会も増え、少しずつですが仕事に自信を持てるようになってきました。さらに介護支援専門員の研修を経て、改めて看護や介

訪問看護ステーションあさがお
看護婦 堀崎エミ子

「訪問看護ステーションあさがお」は、看護婦としての職能を活かして、地域医療に貢献することを目的として、平成十年四月に論田町に開設いたしました。

当初は数名の患者さんの訪問看護を行っていたが、ノウハウを学んでいくうちに、まさに手探りの状態からスタートしました。しかしながら、患者さんの病態の多面性、ニーズの多様性、家族を含めた療養環境な

どの二年間は、全事例の二つに劣を惜しみます丁寧に対応する事が、最大の訪問看護の実践学習法である事を学んだ時期でもありました。

患者さんのお宅に責任とを痛感しました。訪問看護に携わる同職種との意見交換や、ホームヘルパーさんとの連携、デイケアとの連携を通して、他職種の知識にも触れる機会も増え、少しずつですが仕事に自信を持てるようになってきました。さらに介護支援専門員の研修を経て、改めて看護や介

まだ元気で、何かお役に立てることを...と思っている方には高齢者の方にでもできるボランティアを介して講義を受け、介護保険制度では求めにくい生活支援や心の交流を、買物ボランティアや話相手ボランティアで充実させようと話し合いました。

神山町 谷 一 枝

一層理解してもらい、介護保険サービスを受身の一歩さがった姿勢ではなく、自分のためのもので、介護講習会、介護講習会を開きました。



「訪問看護ステーションあさがお」は、看護婦としての職能を活かして、地域医療に貢献することを目的として、平成十年四月に論田町に開設いたしました。

どの二年間は、全事例の二つに劣を惜しみます丁寧に対応する事が、最大の訪問看護の実践学習法である事を学んだ時期でもありました。

患者さんのお宅に責任とを痛感しました。訪問看護に携わる同職種との意見交換や、ホームヘルパーさんとの連携、デイケアとの連携を通して、他職種の知識にも触れる機会も増え、少しずつですが仕事に自信を持てるようになってきました。さらに介護支援専門員の研修を経て、改めて看護や介

まだ元気で、何かお役に立てることを...と思っている方には高齢者の方にでもできるボランティアを介して講義を受け、介護保険制度では求めにくい生活支援や心の交流を、買物ボランティアや話相手ボランティアで充実させようと話し合いました。

神山町 谷 一 枝

一層理解してもらい、介護保険サービスを受身の一歩さがった姿勢ではなく、自分のためのもので、介護講習会、介護講習会を開きました。

病院の活動 頑張っている療養型病床群から

徳島山大病院
辻 喜美子

当院は徳島大橋を一望できる鳴門公園内に位置し、四〇の一般病床と二四〇の介護病床を擁しているケアミックスの病院である。病院の理念としては、わたしも受けたたいケア、わたしも利用したい施設、わたしはそれを掲げ、個々の患者さんに適切なケアを提供している。院内では包括的自立支援プログラムの方式のケアサービス計画をとりいれ、患者さんにかかわりをもつ多職種のスタッフによって、ケアカンパレンスをもちケアプランを作成し、実行・評価を繰り返して行っている。そのケアカンパレンスは多職種のスタッフにより、個々の患者さんのもつ課題、課題について話し合い、問題を統一決定し、提供するサービスの内容、手順・分担を整理（ケアプラン）する一連の過程であり、それにもつきケアを提供している。ケアカンパレンスは全患者さんに三月ごととに実施している。またケアカンパレンスにむけてのプログラムは病棟長が医師、アサヒ看護婦、PT、その他のスタッフの勤務を考慮しながら一ヶ月分を作成する。そしてそれぞれに連絡する。その予定表により各スタッフは患者さんの問題点をヒックアップしカンパレンス前日ま

で、病棟に連絡する。寄せられた情報をもち、カンパレンス資料などの一覧表をつくるなどの準備をする。一連の作業によりカンパレンスにかかる時間は一人五十分である。四つの介護病棟でスタッフの重労働を避けるための婦長の努力は大変の一語である。また患者さんは「寝・食・排泄は別の考えのFのホールを利用し併設の老健の入所者の方々と一緒に（月）化粧（火）カラオケ（水）おどり...」などのレクを楽しんでいる。

介護保険にむけては、二回の合格者をあわせて四十一名の介護支援専門員をもち前向きに取り組んでいる。鳴門市では入院の患者さんの介護認定にかかる調査は施設委託のごとで当院では十六名の介護支援専門員が調査員としての研修を終了し、介護認定調査にかかわり、三名が介護認定審査会に委員として参加している。介護認定調査員はご家庭への訪問マナーについて外部の講師により研修し、調査員同士でも調査基準、記入の仕方などについての情報交換会も実施した。さらに、今年はじめに、日本医療機能評価機構の審査を受け、認定証をいただいた。今後この認定証に恥じないような病院・施設であるべく努力を続けていきたいと思います。

訪問看護ステーションあさがお
看護婦 堀崎エミ子

「訪問看護ステーションあさがお」は、看護婦としての職能を活かして、地域医療に貢献することを目的として、平成十年四月に論田町に開設いたしました。

当初は数名の患者さんの訪問看護を行っていたが、ノウハウを学んでいくうちに、まさに手探りの状態からスタートしました。しかしながら、患者さんの病態の多面性、ニーズの多様性、家族を含めた療養環境な

どの二年間は、全事例の二つに劣を惜しみます丁寧に対応する事が、最大の訪問看護の実践学習法である事を学んだ時期でもありました。

患者さんのお宅に責任とを痛感しました。訪問看護に携わる同職種との意見交換や、ホームヘルパーさんとの連携、デイケアとの連携を通して、他職種の知識にも触れる機会も増え、少しずつですが仕事に自信を持てるようになってきました。さらに介護支援専門員の研修を経て、改めて看護や介

まだ元気で、何かお役に立てることを...と思っている方には高齢者の方にでもできるボランティアを介して講義を受け、介護保険制度では求めにくい生活支援や心の交流を、買物ボランティアや話相手ボランティアで充実させようと話し合いました。

神山町 谷 一 枝

一層理解してもらい、介護保険サービスを受身の一歩さがった姿勢ではなく、自分のためのもので、介護講習会、介護講習会を開きました。

TOYOEIZAI 肌をやさしいやわらがテープ採用!!

マジックテープタイプ
何度でもつけはずし簡単 しっかり止まる!

■「マジックテープ」方式を採用。
不織布製の素材で肌にやさしくフィット。

■消臭ポリマー配合。
気になる臭いをしっかりおさえます。

■中心目ぞうライン付き。
おむつをあてる時にとっても便利。

サイズ	S	M	L
ウエスト幅	57cm-67cm	77cm-102cm	92cm-120cm
入数	34/16	30/15	26/13

トヨー衛材株式会社
営業本部 154-0048 大橋中央支店17日産1000 JPCR
東京支店 154-0012 東京支店 154-0013 東京支店 154-0014
大阪支店 154-0015 大阪支店 154-0016 大阪支店 154-0017
名古屋支店 154-0018 名古屋支店 154-0019 名古屋支店 154-0020
福岡支店 154-0021 福岡支店 154-0022 福岡支店 154-0023

認知症調査のアンケートのお願い

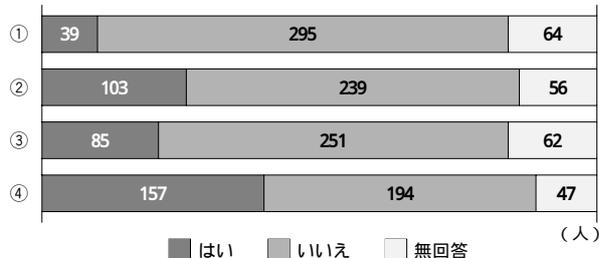
徳島県介護支援専門員協会運営委員会



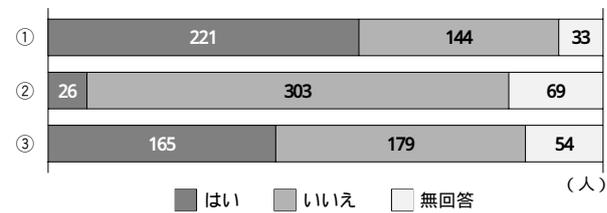
介護保険の入り口ともいえる認定調査は、平成十一年十月より開始され全国で基本調査が行われていました。その認定調査について、独自で在宅も施設も行う市町村と民間の介護支援専門員に委託する市町村とがあり、委託される介護支援専門員には調査前研修が義務付けられています。徳島県においても市町村の介護認定審査会が開催されていますが、全国的には一次判定変更は予想より多く十％～十七％にのぼり、要介護度が重くなる方向への変更がほとんどとなっています。

私達徳島県介護支援専門員協会では、調査開始を目前に控えた八月に厚生省の基本調査の記入要綱の判断について介護支援専門員の間で認識のバラツキがあるため、協会として一度基本調査に対する協会の意識についてアンケートをお願いしました。このアンケートの結果は、協会の全般的運営という大切な役目を仰せつかっておりますので各委員共々努力しております。是非皆様のご協力をよろしくお願いたします。

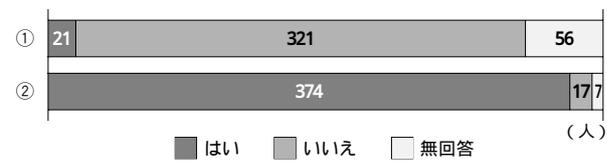
- 5) 例えば洗顔とは普通の人は、石鹸などをつけて顔全体を洗い、すすいで石鹸分をきれいに落として、タオルを取って拭く一連の行為を言いますが
- ①片手で水を少し顔にかけることしかできなくても「洗顔できる」とすべきだ
 - ②顔の半分程度水だけで洗えれば「洗顔できる」とすべきだ
 - ③石鹸をつけて、一応洗うが石鹸がかなり顔に残っていても、「洗顔できる」とすべきだ
 - ④一応、石鹸はつけなくても両手で洗うが、眼脂が残っていたりして、介助してあげないとキチンと洗えない場合でも、「洗顔できる」とすべきだ



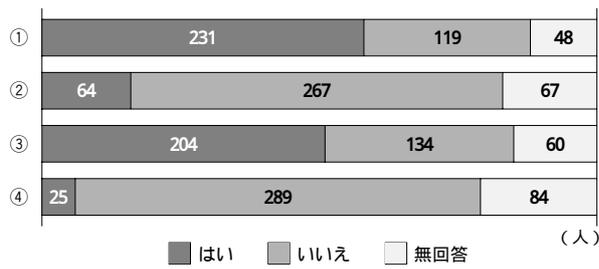
- 1) 要介護者は何を標準として、比較すべきでしょうか。
- ①同じ年齢水準の元気な人と比べる
 - ②40才～80才の平均の60才位の元気な人と比べる
 - ③本人の元気なころと比べる



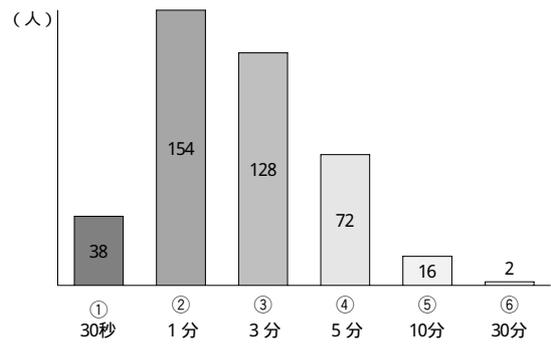
- 2) 「出来る」ということはどういう事でしょうか。
- ①何時間かかろうと出来れば「出来る」と判定すべき
 - ②常識的な時間以上かかる場合は、「出来ない」と判定すべき



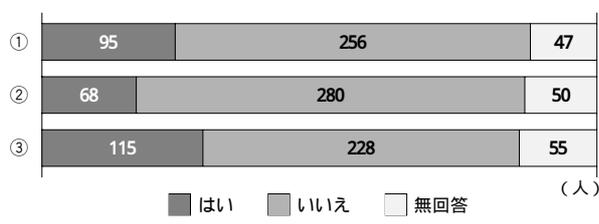
- 6) 寝返りについて
- ①寝返りは体が返ることが条件で、肩も臀部も横向くことで「できる」とすべきだ
 - ②臀部は動かなくても、肩だけでも横になれば「できる」とすべきだ
 - ③上半身は横になっていても、下半身は完全にできなくても、少なくとも臀部は浮かせられないと「できる」とはすべきでない
 - ④横に向けなくても肩や臀部が浮かすことが出来れば「できる」とすべきだ



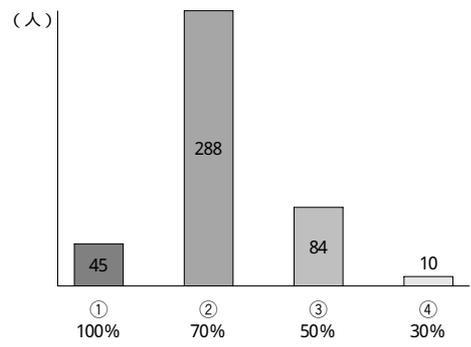
- 3) 常識的な時間とは、例えば寝返りのときは1回の寝返りにどの位の時間までなら「出来る」と判定すべきか。(複数回答あり。)



- 7) 起き上がりについて
- ①ベット柵や紐などを用いて何回も起き上がろうとするが、例え何回か失敗しても、やっと1回でも出来れば「できる」とすべきだ
 - ②ベット柵や紐などを用いて1回起き上がろうとして、失敗すればできないとするべきだ
 - ③本人ができませんと言って、しようとしなときは「できない」とすべきだ

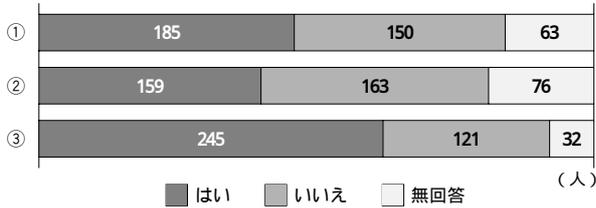


- 4) 健康者が出来る状態を100%とすると、どの程度出来れば「できる」と判定すべきですか。



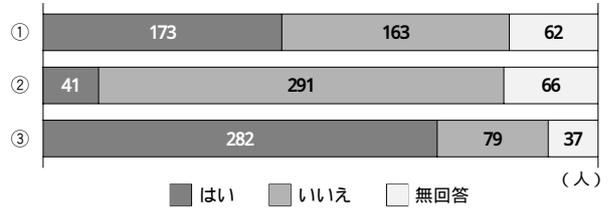
12) 整髪について

- ①元気な頃のように、きれいに整髪出来なくても、とにかく櫛で2~3回といたら、「できる」とすべきだ
- ②病気になる前から、面倒になって髪はといてなくても、やってみなさいといっって行ってもらおうと申し訳程度に櫛で2~3回といた場合は、「できる」とすべきだ
- ③一応、一般に整髪出来るということは、見苦しくなくある程度できてないと「一部介助」にするべきだ
(結局あとで、介助者が直さないといけなから)



8) 両足がついた状態での座位保持と両足がつかない状態での座位保持について

- (この場合、背もたれのない状態での座位保持をみることにしている)
- ①正しい座位姿勢でなく左右や前後にかなり傾いていても、とにかく10分座っておれば「できる」とすべきだ
- ②最初は座位保持が出来ていても、次第に姿勢がくずれて今にも落ちそうになっても、ジッと辛抱して見ていて何とか10分経過して、その後に転倒したりした場合でも、「できる」とすべきだ
- ③座位保持とは、座っている状態を保てるかが問題なので、倒れそうに傾いたら危険なので、当然見ている方は助けるわけだから「できる」にはすべきでない



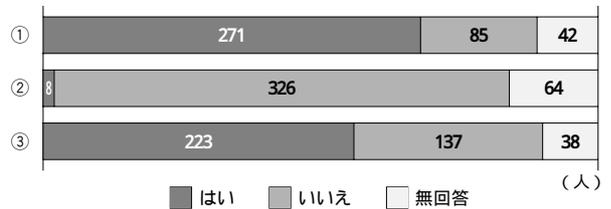
13) 爪切りについて

- ①硬い爪なので、一部しか切れなかったり、切った爪はあっちこっちに散らばって、後始末はできなくても、両手両足の爪が切れれば「自立」とすべきだ
- ②両手両足の爪が同じ程度に切れていて、後始末もある程度できなければ「自立」とはいえず「一部介助」にするべきだ



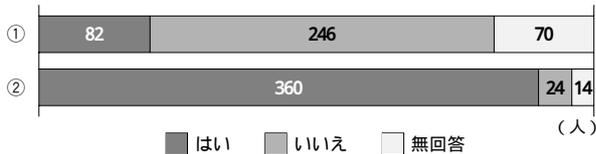
9) 両足での立位保持と片足での立位保持について

- ①実際に行ってもらって、転倒の危険があるようなら「何か支えがあればできる」にするべきだ
- ②できたり、できなかったりする時は、何回でもやってもらって1回でも出来れば「できる」にするべきだ
- ③体全体を壁に寄りかかれれば何とか出来る場合は、「できない」にするべきだ



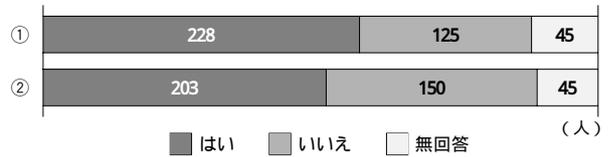
14) 洗身について

- ①身体全体を洗えなくても、手の届く範囲をまがりなりに洗えば「できる」とすべきだ
- ②体が硬くなり膝から下や背中、臀部など身体全体は洗えない場合は「一部介助」とすべきだ



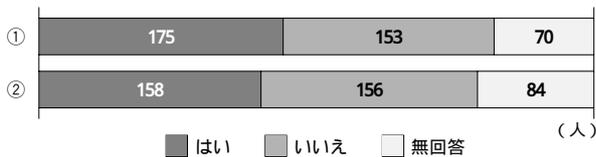
10) 立ち上がりや歩行・移動等について

- ①姿勢や不安定さがあっても、とにかく出来れば「できる」とすべきだ
- ②実際に行ってもらうには、危険そうなので、行わなかった場合「できない」とすべきだ。



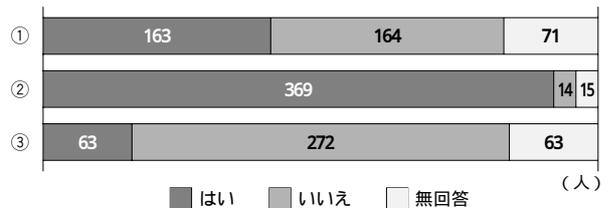
15) 「日常生活上の支障がない」ということについて

- ①本人の意志で活動範囲を狭めている場合は、結果的に介護量は少なくなるので、要介護度が低くても当然である
- ②要介護者の日常とは健康者と比較するべきで、健康者の日常を考え、動くことしない場合は、健康者の平均的な日常生活に比べての要介護度とするべきである



11) 口腔清潔(はみがき等)について

- ①歯みがき粉をつけて一応、歯は磨くが、元気な時のようにきちんと磨けなくても、形だけ磨いていても「できる」とすべきだ
- ②自分で磨いても周囲に水を撒き散らしたり、うまく歯みがき粉がすすげなくて、結局、後始末をしたり、介助しないとうまく磨けないと思ったら「一部介助」するべきだ
- ③老化によりおっくうになり、ここ数カ月面倒なので磨かない人で、介助しないと磨かない人でも、その人の生活習慣だから「できる」とすべきだ



高齢化対応住宅

家族の皆様が生業安心して快適に暮らせる住宅を提案しています。



ハウス21 徳島

ハウス21全国プロジェクト会 株式会社亀井組 ハウス21事業部
徳島本店/徳島市万代町6丁目20番2 TEL(088)625-2100 FAX625-2102

お気軽にご覧下さい

空港展示場

松茂町中喜楽
AM 10:00 ~ PM 5:00
TEL (088) 699-8104



賛助会員入会のご案内

現在、徳島県介護支援専門員協会には、以下の6事業所が入会されています。介護保険では、保険・医療・福祉に間接的に関わる様々なベンチャー企業にも期待がよせられていることから、協会では、介護支援専門員の幅広い知識の普及と活動を支えるべく、今後賛助会員と皆様との共催による研修会や展示会等の開催を予定しております。

現状ご賢察の上、恐縮に存じますが貴事業所におかれましても加入についてご検討下さるようお願い申し上げます。

クリネックスとスコッティの 株式会社クレシア から

失禁用保護製品 **アクティ** のご案内

～ 尿失禁の程度と状態に応じた豊富なラインナップ ～



アクティ
介護用パンツタイプ



アクティ
はけるパンツ

クレシア 失禁介護もしもし相談室 TEL 03 - 3823 - 7980

相談日時：月～金（祝祭日を除く）10:00～16:00 相談無料

賛助会員の皆様のご紹介

株式会社 リフォーム住建	住 所	〒770 0924 徳島市幟町4 6 7 TEL 088 625 3036 FAX 088 625 5606
	事業内容	建設業・リフォーム・新築・住宅設備
株式会社 クレシア	住 所	〒163 1105 東京都新宿区西新宿6 22 1 新宿スクエアタワー5F TEL 03 5323 0260 FAX 03 5323 0263
	担当住所	〒730 0803 広島市中区広瀬北町3 11 山善広島ビル TEL 082 291 6766 FAX 082 291 6773
	事業内容	家庭紙・ベビー用大人用紙オムツ・産業用ワイパーの製造販売 (主力ブランド)クリネックス・スコッティ・バンビー・アクティ・フリーダム
クニミ薬局(株)	住 所	〒770 0944 徳島市南昭和町3 38 TEL 088 622 9238 FAX 088 622 9389
	事業内容	医薬品卸売業
株式会社 トーカイ	住 所	〒770 0023 徳島市佐古3 5 21 TEL 088 656 8778(代) FAX 088 656 8777
	事業内容	リネンサプライ事業・シルバーサービス事業・給食事業・FAシステム事業・CIC事業
ネットワーク・マネージメント・サービス	住 所	〒779 3103 徳島市国府町東黒田桜ノ本25 6 TEL 088 637 2117 FAX 088 637 2118
	事業内容	業務用ソフト開発DOS/V・MAC販売サービス 社内ネットワーク構築 インターネット接続サービス 津田式ケアプラン開発
RNCコンピュータシステム(株)	住 所	〒760 0020 高松市錦町2 2 17 TEL 087 823 3011 FAX 087 828 3101
	事業内容	ソフトウェア開発 コンピュータシステムの販売

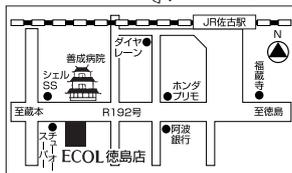
福祉機器・介護用品 レンタル&販売 住宅改造

- 高品質なサービス
 - ・シルバーマーク確定のレンタル&販売サービス。
 - ・経験と知識豊富なスタッフによる住宅改造。
 →「用具を人に合わせる」ではなく「人に合わせた用具の提供」を心掛けます。
- スピード重視
 - ・素早い対応のできるデリバリー体制。
 →提供スピードで他社との差別化をはかります。

株式会社 **トーカイ**

ECOL

〒770 0023 徳島市佐古3番町6 21
☎(088)656 8778



リフォームで支援します

多くの実績で、ご提案します



段差解消、移動補助、立ち座り介護、入浴支援
玄関、風呂、トイレ、廊下、階段、寝室

賛助会員



株式会社 リフォーム住建

☎088 - 625 - 3036



本 社 徳島市幟町4丁目6 7
作業所 徳島市川内町鶴島237 1
フリーダイヤル 0120 25 3036

ネットワーク・マネージメント・サービス 津田式ケアプラン発売元



タッチパネルによる
簡単入力により複雑な
アセスメント表を瞬時に
作成する事ができます。



タッチパネル対応版 新発売 65万円

DOS/V機 & ソフト設定費込み 税別

営業品目

ケアプランソフト開発 (患者さんアセスメント・データベース)
ネットワーク構築・パソコン販売・指導・教室・各種ソフト開発
開発ソフト (オラクル・VB・C・マシン語・JABA その他)

介護保険関係ソフトをトータルサポートいたします

計 画	在 宅	施 設
ケアプラン作成 (アセスメント方式)	居宅サービス計画ガイドライン 国診協	包括的自立支援プログラム MDS/RAPs
サービス予約見積	MDS/RAPs 利用表・提供表管理表作成	サービスコーディネート支援
運 用	高齢者台帳	施設利用者台帳
台 帳	ディサービス実績情報	
ディサービス管理	日報・月報管理資料作成	
ショートステイ管理	ベッド予約・実績情報管理	
ヘルパー派遣管理	派遣引当・派遣実績集計	
在宅相談履歴	在宅相談情報を履歴管理	
介護情報管理	相談統計資料・報告書作成	携帯端末による処遇管理 介護情報収集及び日誌・ケース 記録・申し送り書作成
給 付	介護報酬 国保連に対する介護報酬の請求計画	
利用者請求管理	利用者への負担分請求及び償還払いにおける請求	
は介護保険制度導入後	計画 運用 給付 まで、運動いたします	

RNCコンピュータシステム株式会社

〒761 0301 高松市林町2217番地15
電話 087 869 8811 FAX 087 869 8822

インターネットコーナー

介護保険問題

超高齢社会をまえに (<http://www.asahi.com/paper/special/kaigo/irokin-qa.html>)

1999年11月3日刊

Q & A 家族への慰労金

息子父 介護保険で「慰労金」というのが出ることになったって、いや、あくまで介護保険とは別なんだ。介護サービスは使わなくて家族で身内のお年寄りのお世話をしたとき、お金をもらえるというアイデアだ。与党の自民、自由、公明が合意して出すことにしたんだ。

息子父 うちも、おばあちゃんがいるからもらえるね。

息子父 おばあちゃんは、食事やトイレは1人で済ませられるだろう。介護の必要度が低いお年寄りは対象にならない。寝たきりや痴ほうなど、要介護認定が一番重い「要介護5」か「要介護4」と認定された人だけに限られそう。

息子父 4とか5とか、どうやって決まるの？

息子父 介護サービスを受けたい人は市町村に申請して訪問調査を受け、コンピューターによる1次判定の後、保健や医療、福祉の専門家で構成する「介護認定審査会」で介護の必要度を判定するんだ。不服があれば都道府県の「介護保険審査会」に申し立てもできる。

息子父 4と5って、どのくらいの人が対象になるの？

息子父 ほとんどつきっきりで介護が必要な人で、全国に25万人くらいいるらしい。でも慰労金は全員に支給されるわけじゃない。お年寄りの所得が低いことや、1年間、介護保険でホームヘルパーの世話にならないことなども条件になりそう。

息子父 いくらもらえるの？

息子父 月に10万円までが有力だね。自民党内には、毎日2万円か3万円くらい支給しては、という意見もあるけど。

息子父 たくさんもらえたほうがうれしいのに。

息子父 でもね、慰労金が多いのは必ずしも好ましくないんだ。生活費などに使おうとして、介護保険のサービスを受けない家庭が増えるかもしれないからね。「お金さえあればサービスは充実させなくてもいいだろう」と考える市町村が出てくるかもしれない。

息子父 寝たきりのお年寄りに現金を配る制度を続けてきた自治体もあるけど、これが本当に助けになるのが疑問に思い、見直しや廃止を考える所も出てきた。介護保険の目的からも外れるから、家族の苦勞に報いるという別枠の形にしたんだよ。

息子父 お金じゃないとダメなの？

息子父 それは市町村の自由だ。紙おむつの支給とか、家族を対象にした介護教室の開催などもかまわないよ。

息子父 慰労金はだれが出すの？

息子父 国が借金して出すことになると思うけど、金額がどうか……。与党は「市町村に負担をかけない」というが、政府は市町村にも半額出してほしいみたいだ。

息子父 介護の問題なのに慰労金は介護保険とは別だなんて、わかりにくいね。

息子父 でも介護保険の中にも、家族を介護するとお金がもらえる場合もあるんだぞ。

息子父 え？

息子父 世話をする家族がホームヘルパー資格を持つ場合さ。家族を介護する時間が、ヘルパーとしての仕事時間の半分未満とか、入浴などの身体のお世話に限るとかの条件があるけど。厚生省の審査会でも「現金を支給すれば家族が介護に縛り付けられる」と反対の声があった。でも、離島とか山村ではヘルパーが足りなくなる心配もあるから「ヘルパー支援」として認められた。

息子父 お年寄りの介護って、なんだか、お金で済む問題じゃなさそうだね。

息子父 おまえも分かっただけ。自民党の亀井静香政調会長は「子が親の面倒を見る美風を大切にすべからず」と言っただけ。お金を配れば美風が守られるの。家族の愛情ある介護は本当に大事だけど、精神的、肉体的に限界がある。介護保険はその負担を和らげる仕組みなんだけども。

(政治部・津川章久)

催しもの紹介

作業療法士協会研修会
●福祉用具プランナー
●養成講習会
主催：(社)日本作業療法士協会
日時：平成十二年一月八日(土)～十二日(水) 五日間
内容：福祉用具プランナー
一級研修カリキュラム
●第四回日本在宅ケア学会
日時：平成十二年一月二十九日(土)
会場：日本教育会館
一ツ橋ホール
(東京都千代田区橋一、六、二)
問合せ：第四回日本在宅ケア学会事務局

事務局 池田 誠
〒031-3819-5072
●楽しむりハビリ・作業療法アイデア満載作品展
日時：平成十二年三月二日(金)～四日(日)五日間
会場：ヨシデンプラザ徳島
問合せ：小松島病院作業療法室
井上俊子
TEL 0885-33-2288
FAX 0885-33-2266

●第十二回日本ハンドセラピー学会学術集会
日時：平成十二年五月十一日(木)
会場：第四十三回日本手の外科学会と同時に開催
国立京都国際会館
申込先：九一〇・〇〇〇五

●徳島県理学療法士会研修会
●第六回リハビリテーション講座 Bコース
日時：平成十二年一月二十九日(土)～三月十一日(日)の間の土曜日六回
各十三時～十六時三十分
場所：徳島県リハビリテーションセンター

●第十五回地域リハビリテーション交流セミナー
日時：平成十二年三月十九日(土)～二十日(日)二日間
十時～十六時三十分
場所：郷土文化会館大会議室

●徳島県老人保健施設協議会研修会
日時：平成十二年一月十二日(土)
担当施設：老人保健施設サンケア
リハビリ部会
日時：平成十二年一月十二日(土)
担当施設：老人保健施設健康会ハート
居宅介護サービス部会
日時：平成十二年一月十二日(土)
担当施設：老人保健施設尚花苑

施設運営部会
日時：平成十二年三月十日(土)
担当施設：老人保健施設ハーモニー

ソシヤルワーカー協会講演とシンポジウム
日時：平成十二年二月十八日(土)
場所：徳島県工業技術センター
テーマ：権利擁護とソシヤルワーカーの役割
講師：大阪市立大学 秋山智久教授

入会のご案内
介護支援専門員の実務研修も無事に終え、ケアマネジメンツの本番を待つばかりとなっております。介護支援専門員の専門性を高め、資質の向上と知識・技術の普及を図るためにも、協会への入会がまだの方は是非とも入会していただきますようお願い致します。
*会費納入のお願い
入会金ならびに年会費が未納の会員の方、送付しました振込み用紙にて納入をお済ませ下さい。よろしくお願いたします。

問い合わせ先
(1)協会事務局
阿波郡阿波町字北整理一
TEL 0883-355-6085
FAX 0883-355-6304
(2)徳島事務局
徳島市勝占町惣田九
TEL 088-669-3301

お知らせ

徳島県介護支援専門員協会 第二回学術研修セミナー

日時...平成12年1月30日 12時30分～16時
場所...大塚講堂(徳島大学キャンパス)
テーマ...サービス調整会議と介護支援専門員の役割
講師：山上久先生

モデル・サービス調整会議(ケアカンファレンス)
・在宅版
・施設版
特別養護老人ホーム療養型病床群



徳島県介護支援専門員協会 会員総数 二〇六二名

医師	一五七
看護師	四一七
歯科医師	一一七
歯科衛生士	一一七
薬剤師	一一七
理学療法士	一一七
作業療法士	一一七
社会福祉士	一一七
介護福祉士	一一七
栄養士・管理栄養士	一一七
鍼灸師	一一七
柔道整復師	一一七
保健師	一一七
助産師	一一七
ソシヤルワーカー等	一一七
相談指導員	一一七
施設長	一一七
ホームヘルパー	一一七
生活指導員等	一一七
その他	一一七
不明	一一七

編集後記

徳島県介護支援専門員協会ニュースも今号で3刷目を迎えた。今号からは平成十一年十月一日から介護保険制度スタートの準備作業が行われている過渡期の現状に鑑み、誌面を増やして掲載内容の拡充を図った。平成十二年一月ごろには報酬も決定されるので、今後は、高齢者からの辛口のご意見やケアの現場での課題が飛び出してくるであろう。介護支援専門員が本領を発揮する時期が到来している。制度の変化、地域の実態、様々な意見や問題を的確に把握し、制度運営の要として活躍されることを期待するとともに、会員や関係事業所に求められる情報の掲載に今後とも努力したいと思う。

『秋桜会』ケアプラン・セミナーのご案内

(津田式ケアプランを学びたい方が数人集まり『秋桜会』を結成致しました。)



『秋桜会』では、毎月二回(第二・四日曜日)公開ケアプラン・セミナーを開催致します。参加ご希望の方は、ファックスまたは電話にて下記にお申し込みください。

場所 フェニックス
参加費 資料・お茶代 五百円
申し込み 連絡先 老人保健施設『フェニックス』
☎ 088-642-3633 FAX 088-642-8021
共催 医療法人 明和会 & N・M・S

第一回セミナー 12月26日
午後1時30分～4時30分
議題 「ケアプラン」を効率よく行うための方法
ケアプラン策定で悩んでおられる方、一緒に勉強しましょう!
資料：「施設から在宅へのケアプラン (step 1. 2)」